# 市が運営する地域公共交通の運行見直しについて (コミュニティバス)

#### 1. コミュニティバスのルート再編に係る「基本的な考え方」

現在、市が保有するコミュニティバス車両は購入から10年以上が経過し、走行距離が約60万kmとなっている車両もあることから、車両更新の必要性が高まっている。

ついては、車両の更新に併せ、香芝市地域公共交通計画で掲げている基本理念「誰もが快適におでかけでき、いつまでも健やかに安心して暮らせるまち かしば」を踏まえた運行見直しを行うこととする。

### 2.コミュニティバスの経緯および直近の協議内容の振り返りについて

(平成 10 年 10 月) 各地域と市役所・総合福祉センターをつなぐ無料の送迎バス として運行開始

(平成28年10月) コミュニティバスの有償化およびバス停における乗降自由化 (第37回協議会) 利用者および住民からサービス強化の意見が挙がることから、 使用料引上げと併せた、導入台数増加の方向性で審議。

(第 39~40 回) タクシークーポン導入も含めて検討した結果、コミュニティバス とデマンド交通の組み合わせで運行を見直すことが決定。

(第42回) 再編(案)を例示。運行費用を含めて再検証し、第43回で再度協議する。

# 3.今回の協議会における審議内容

コミュニティバスのルート再編について「便数」「ルート網の拡張」「最寄りの 鉄道駅へのアクセス性」「運行経費の持続可能性」等、どの観点に重きをおくのか、 再編の方向性を審議願いたい。

(方向性に基づいたルートおよび停留所の案を次回に審議願う予定である。)

# 4. コミュニティバスのルート再編(案)の例示

現状3台(+予備車1台)を運転手4名で市内4ルートおよび木曜シャトルを1乗車100円で運行している。

購入する車両の種類(マイクロタイプ・ワゴンタイプ)の組み合わせおよび便数やサービスを展開する地域のパターン例におけるルート再編(案)を資料 2-2 および資料 2-2 (続き)、資料 2-3 において提示する。